

厚生労働大臣が定める揭示事項

・明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されます。そのことをご理解いただき、ご家族の方等が代理で会計される場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口へお申し出ください。